

## 指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部地域医療推進課所管の新潟市急患診療センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市急患診療センター
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター1階
施設の概要	新潟市急患診療センターは、市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、夜間及び休日における医療体制を確保することを目的として、昭和48年4月に新潟市医師会により設置された施設である。その後、平成12年4月に公設民営化となり、平成18年度から指定管理制度を導入、平成21年4月に現在地に移転する。診療科目は8科目で、内科・小児科・整形外科については、365日診療体制を維持している。施設は、待合ホール、各診療室、処置室等を有しており、外来診療による比較的軽症の救急患者の応急措置、手術や入院が必要な患者の後方支援病院への搬送、救急医療機関の適正受診の啓発などを実施している。
指定管理者申請者評価会議	委員 奥村 麗子 (新潟県看護協会 会長) 委員 金子 和子 (新潟市連合婦人会 会長) 委員 坂井希美子 (社会保険労務士) 委員 坂詰 明広 (新潟県医療ソーシャルワーカー協会 会長) 委員 藤沢 直子 (新潟医療福祉大学 教授)
指定管理者(候補者)	一般社団法人 新潟市医師会 代表者 会長 藤田 一隆 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター5階
指定期間(予定)	平成31年4月1日～平成36年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市急患診療センター指定管理者申請者評価会議において、事業内容や評価会議委員の意見を参考に非公募により実施することとし、一般社団法人新潟市医師会から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画・事業提案・収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、一般社団法人新潟市医師会は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	第1回評価会議 6月27日 意見聴取 7月17日～27日 ※仕様書・選定基準の決定 申請受付 8月7日～9月7日 第2回評価会議 10月1日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	保健衛生部 地域医療推進課 TEL: 025-212-8018 (直通) E-mail: chiiki.iryo@city.niigata.lg.jp